

## 中間前払金制度の導入について

本市が平成27年6月1日より導入している中間前払金制度について、本市水道部におきましても「小松島市公共工事における中間前金払事務取扱要領」等を準用し、平成28年6月1日より中間前払金制度を導入致します。